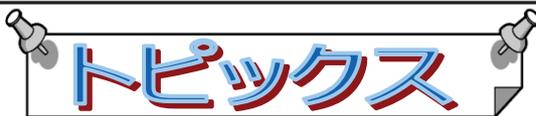


人権週間 (12月4日～10日)

20世紀には、世界を巻き込んだ戦争が二度も起こり、第二次世界大戦では、兵士のほか多くの一般市民も戦争の巻き添えになり、尊い命が奪われました。また、この戦争においては、人権の無視や軽視により、特定の人種の迫害や人権の侵害・抑圧が繰り返し行われました。

このため、国際連合はこの反省に立ち、平和を実現するためには人権の保障が必要であり、平和の実現なくして人権も保障されないとの考えのもとに、「すべての人々やすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」を1948年12月10日に採択しました。日本では1949年から、毎年12月10日を最終日とする一週間(12月4日～10日)が「人権週間」と定められており、全国的な啓発活動が展開されています。加西市でもフィルムフォーラムを予定しています。

この機会に、日常生活における身近な人権について、自分自身の意識や感覚を見つめてみましょう。



人権フィールドワーク

平成29(2017)年10月28日(土)実施

<賀川記念館&北野工房>

20世紀初頭、生田川周辺地域は「新川スラム」と呼ばれ、差別や貧困に苦しむ人々が多く居住していました。賀川豊彦氏は、21歳で地域に入り、様々な困難に遭いながらも、住民の救済・防貧活動に尽力しました。賀川記念館では、同氏の業績と現在の隣保館事業について学びました。

「北野工房のまち」では、革産業の文化と命について考える学習として、レザーの街・神戸にちなみ、オリジナル革小物の製作をとおして、地場産業として伝承している革工芸の一端を味わいました。



地区人権学習会

昨年度から3年サイクルで、地区人権A・Bとまちかどフォーラムを開催しています。平成29(2017)年度は、下里、賀茂、富田、多加野、九会、在田の6地区で地区人権を開催しました。下里地区を皮切りに、従来型の講話中心の学習会を地区人権A、音楽とコラボした地区人権Bと分けて実施しました。講師は、兵庫県人権啓発協会の前講師、永松國光氏と現講師、高田光裕氏をお呼びして、従来の地区人権学習会とは一味違った学習会にしました。参加者からは、良かったという意見を多数いただきました。





主な人権啓発事業



★長島愛生園訪問 平成 29 (2017) 年 11 月 7 日(火)実施

ハンセン病患者・家族は、明治 40 年に法律第 11 号「癩予防ニ関スル件」が制定されてから、平成 8 年に「らい予防法」が廃止されるまでの約 90 年間、国の誤った強制隔離政策により、深刻な人権侵害を受け続けました。訪問する長島愛生園は、1930 年（昭和 5 年）、日本初の国立ハンセン病療養所として岡山県邑久郡の長島島内に完成し、1943 年（昭和 18 年）には 2,000 人以上が収容されていました。

加西市では、ハンセン病を理解し、差別・偏見の解消を願い、同じ過ちを二度と繰り返さないという思いを込めて、平成 17 年より長島愛生園訪問を実施しています。今年度より、愛生園訪問の際には、加西市出身の入所者、谷川秋夫氏の詠まれた短歌が刻まれている丸山公園内設置の歌碑を訪れています。愛生園では、歴史館見学、収容棧橋、収容所、監房跡等を見学しました。その後、谷川氏との懇談とハンセン病回復者との懇談の 2 グループに分かれお話を聞きました。悲惨な思いをされながら前向きに生きられている姿に感動しました。



<収容所跡 (回春寮) >



<収容棧橋跡>



<納骨堂>

※人権啓発の各事業参加者アンケート結果は、加西市ホームページに掲載しています。

(トップページ→「暮らす」→「安全安心のまちづくり」の「人権教育・啓発活動」→「啓発活動」へ)



人権にかかわる身近な話題を提供します。



インターネットと人権

私達の生活を豊かに、そして便利にしてくれるインターネット。インターネットで調べたり、買い物をしたり、フェイスブックやツイッター、ラインなどのコミュニケーションツールを利用することがよくあります。しかし、スマホに夢中になり、食事の途中でも、車に乗っている時でも、電車の中でも、スマホを手放せない大人が増えてきています。また、いじめなどの人権侵害や未成年者が犯罪・事件に巻き込まれるなどネットトラブルの事案が発生しているのも事実です。

そこで、子供が被害者、加害者にならないため、有効性をよく理解して安全に使い、ネットとともに生きるためにどんなルールが必要なのか、保護者と子どもと一緒に考え、話し合うことが大切です。

総務省の平成 27 年通信利用動向調査によると平成 27 年の 1 年間にインターネットを利用したことのある日本人は約 1 億 4 6 万人となり、83.0%が利用しています。また、別の調査では、スマホの普及率は 10 代で 94%、60 代で 7%になっています。多くの人が使う便利な道具ですが使い方を誤ると危険なこともたくさんあります。

(※表題「散歩道」という名称は、平成 13 (2001) 年度まで人権啓発冊子で使用されていました。)